

# れんごう中越地協

第957号2018.2.21  
連合中越地域協議会  
長岡市東蔵王2-2-68  
TEL 0258-24-0515  
FAX 0258-24-8930  
発行人 矢島 良彦  
定価 1部10円  
購読料は会費を含む



## 連合中越政策福祉部

# 長岡市予算に関する市政要請の回答は

### 水澤副市長が、矢島議長・横澤副議長ほか役員4人に回答

連合中越地協は、昨年12月1日に提出していた「平成30年度長岡市予算に関する市政要請」の回答書を、1月29日(月)に水澤副市長から受けた。午後1時15分に、矢島議長、横澤副議長

(政策福祉担当、與口副議長、番場副議長、渡部副議長と小林事務局長が出席して、水澤副市長から矢島議長に回答書が渡された。水澤副市長から主



た。①戸籍等(個人情報)の不正取得防止の悪化とならないよう慎重な対応を求めた。②人権を尊重した公正採用選考ルールの確立等については、市とハローワーク長岡、長岡商工会議所が構成する長岡市雇用対策協議会で、採用担当者に対する研修会を行っている。また、業界団体に公正な採用選考の実施について要請している。③介護離職、介護事業関係者の人材確保などについては、高齢者基幹包括支援センターの直営化で、各地域包括支援センターが機能発揮できるように支援している。④シェアリングエコノミーにおける「ライドシェア」民泊サービスへの導入で、既存事業者の経営圧迫や働

たことに関して、経済的支援を行っているが、今後も必要な支援策を検討しながら、しっかりと取り組んでいく。また、子ども子育て会議の中で関係団体や市民の意見を聞きながら、組織横断的な体制で取り組んでいる等の説明を行った。今後、政策福祉担当では、回答について分析を加えるとともに、長岡市内の加盟組合に回答書を送付する。また、4月以降に長岡市

春季生活闘争を控え、労働組合の真価が問われる季節がやってきた。バブルが崩壊し銀行の不良債権が嵩み、大企業では過剰設備、過剰人員の整備が進んだ失われた20年であるが、今まさに景気は戦後2番目の長期拡大を続け、雇用情勢は大幅に改善している。良いことづくしの経済情勢ではあるが、デフレからの脱却となる話は別である。輸出関連は好調に推移しているが内需産業となるとブレキがかかり、消費喚起につながらず賃金改善がなされてこなかったことを意味する。▼主要7か国(G7)で日本だけが、2000年の賃金水準を下回る統計が出ている。連合の賃上げは、過去4年連続で2%を超えているが、多くの人が賃上げの実感に乏しく、税や社会保

予算説明会を行い、翌年度要望対策も5月から開始する。多くの意見・要望を求めたい。

年齢の問題の中で最大の課題である。市内の専門医師も少なく健康診断の項目に組み入れることは難しい。地域の健康施設の中で気軽にチェックをやらうような環境づくりを徐々に進めて行きたい。認知症の診断を含め医師が増える取り組みもやって行きたいとの説明で話し合いは終了した。なお、2月7日に要請書に対して回答を受け取った。また、見附市からの回答は1月19日に受け取った。

**連合中越S J ネット委員会**  
ユニオンパワーアップセミナー

日時 2月23日(金)18:30～  
場所 まちなかキャンパス長岡301  
講師 座間宮ガレイ氏  
演題 「高校生の時に習っておきたかった私たちの人生と政治の関係」  
終了後は、第3回S J ネット委員会

新潟県退職者連合統一行動

### 長岡市へ介護保険制度要請書を提出

中越地域退職者連合と中越地協は、1月23日(火)に水澤副市長と福祉保健部長、長寿はつらつ課長、介護保険課長に面会した。中越地域退職者連合の加瀬会長ほか役員12人と連合中越地協の小林事務局長が、午後1時半から水澤副市長を訪ね、県退職者連

水澤副市長より、①項の第6期について「在宅サービスも施設もほぼ予定通り進んでいる。7期は現在取りまとめ中だが、在宅サービスも施設もさらに充実させていきたい。」②項については、「各地域の指導的立場に立って更に役割を充実させていきたい。」③項については、「予防に重点を置いて健康診断の項目に入

除料の負担増ばかりが目立ってしまふ▼日銀による覆ってしまふ▼日本の労働生産性は9%伸びた一方で、物価変動の影響を除いた実質賃金の上昇率は2%にとどまるということだ。ここが問題である▼なぜ、日本の企業は賃上げを渋っているのか(あえてこの表現を使う)国際競争力低下、役員・株主優遇、将来不安と挙げればキリがないが、要するに日本の7割の企業が納税義務を果たしていない。サラリーマンの家計は赤字であつても税金が引かれていくのは大違いである▼我々労働組合は果実の正当な配分を要求しているのであり、今年こそ生産性3原則の意義を実践する交渉合意に持つていきたいものである。

春生活闘争を控え、労働組合の真価が問われる季節がやってきた。バブルが崩壊し銀行の不良債権が嵩み、大企業では過剰設備、過剰人員の整備が進んだ失われた20年であるが、今まさに景気は戦後2番目の長期拡大を続け、雇用情勢は大幅に改善している。良いことづくしの経済情勢ではあるが、デフレからの脱却となる話は別である。輸出関連は好調に推移しているが内需産業となるとブレキがかかり、消費喚起につながらず賃金改善がなされてこなかったことを意味する。▼主要7か国(G7)で日本だけが、2000年の賃金水準を下回る統計が出ている。連合の賃上げは、過去4年連続で2%を超えているが、多くの人が賃上げの実感に乏しく、税や社会保

**東蔵王2** 議長 矢島良彦

「No.272」

除料の負担増ばかりが目立ってしまふ▼日銀による覆ってしまふ▼日本の労働生産性は9%伸びた一方で、物価変動の影響を除いた実質賃金の上昇率は2%にとどまるということだ。ここが問題である▼なぜ、日本の企業は賃上げを渋っているのか(あえてこの表現を使う)国際競争力低下、役員・株主優遇、将来不安と挙げればキリがないが、要するに日本の7割の企業が納税義務を果たしていない。サラリーマンの家計は赤字であつても税金が引かれていくのは大違いである▼我々労働組合は果実の正当な配分を要求しているのであり、今年こそ生産性3原則の意義を実践する交渉合意に持つていきたいものである。

サラリーマン川柳(わが社では 個人情報 すぐにバレ) (生活費 削るそばから 消えて行く) (段差五ミリ つまみずき・おどろき 足あがらず) (小遣いは 子らの塾より 安上り)

サラリーマン川柳 (父さんの寝る場はないが ひな祭り) (「今度こそ」気合だけでは 痩せません) (家族割 あるのに妻と 通話無し) (血圧も 測る相手で 乱高下)

あなたの職場の当たり前、実は…“法律違反”かも!?

長時間労働が日常化していて、残業時間は月100時間以上。休憩が取れず、休日もあります…。

労働時間は原則として「1日8時間、1週40時間」と労働基準法で定められており、これを超えた場合は時間外労働となります(労働基準法第32条)。また、1日の労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は60分以上の休憩を取らなければなりません(労働基準法第34条)。休日については、1週間に1日、または4週間を通じて4日の休日が必要です(労働基準法第35条)。

会社は労働者に残業(時間外労働)をさせる場合、または法定の休日に労働させる場合には、事前に「時間外労働・休日労働に関する協定(通称36協定)」を労働者の過半数で組織する労働組合または過半数を代表する人と締結し、労働基準監督署に届け出る必要があります。

時間外や休日、深夜に働かされた場合は、法律で定められた割増賃金の支払いが必要になります。賃金に残業代が含まれていたり、みなし残業代として一定の金額が支払われていたとしても、その金額が実際の残業時間分より少ない場合、追加で残業代を支払わなければ法律違反です。

タイムカードを打刻してから残業するように命じられています。さらに、休日出勤をしても割増賃金が支払われません。

割増賃金率

|                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| ① 時間外労働(1日8時間または1週40時間を超える場合)     | 25%以上      |
| ② 深夜労働(午後10時～翌日午前5時)              | 25%以上      |
| ③ 法定休日の労働                         | 35%以上      |
| ④ 深夜かつ時間外労働(1日8時間または1週40時間を超える部分) | 50%以上(③+④) |
| ⑤ 法定休日の深夜労働                       | 60%以上(③+⑤) |

労働時間も時間外労働も、法律でルールが決められています!

労働相談ホットライン 0120-154-052

日本労働組合総連合会(連合)

Q. こんなことはありませんか?

- 毎日、朝早くから夜遅くまで働いている
- 忙しくて休憩時間が取れない
- もう何週間も休んでいない!
- タイムカードを打刻してから、残業をするように強要される
- 給料の中に残業代が入っていると説明を受けている
- 残業時間に関係なく、残業代が固定されている
- 36協定を結んでいないのに、残業を命令される

長時間労働や不払い残業に関する悩み、36協定に関する問題などを抱えていたら…

労働相談ホットライン 0120-154-052

連合新潟 平日 9時～17時

### アルビレックス新潟試合観戦 無料招待

# 3.3 (土) 15:00キックオフ vs 松本山雅FC

「J2」リーグ開幕!  
J1復帰へ、大事なホーム開幕戦に一丸で!

**申込み切** 2月28日まで  
※ただしチケットがなくなり次第終了

連合中越地協事務局  
(平日のみ受付)  
Fax 0258-24-8930

申込み方法に沿って、ご注文ください。  
郵送希望者は申込み後、連合中越宛てに返信用封筒(返信先記入の上)を送付ください。

※チケットが無くなった際には地協よりご連絡いたします

【申込書】

・組合名 ・申込担当者名

---

・連絡先住所 〒

---

・連絡先電話 ・連絡先fax

---

・チケット希望枚数 枚 (各20枚まで可)

---

・渡し方(何れかに○囲み) 郵送希望 ・ 事務局に取りに来る

《お申込み方法》  
下記欄に全項記載して連合中越<<fax 0258-24-8930>>へ申込む

《チケット受渡方法》

★郵送希望者 試合当日まで間がない事から、地協より直接郵送させていただきますので、返信用封筒は不要です。お早めにお申し込み下さい。

★受取希望者 平日9:00～17:30までの間に地協事務局へお越しください。

※尚、来られる際には事前にお電話にてご連絡ください (Tel 0258-24-0515)

《その他》

- ・チケットは先着順。チケットが無くなった場合のみご連絡いたします
- ・申込みは組合単位・個人単位でも構いません